役員非違行為時のフロー　コンプライアンス

2021(R3).9 総務課

②公益通報規程を準用

役員等非違行為

コンプライアンス
最高責任者
総長

⑥ 是正措置12条

状況報告 11条3 ⑤

当該業務を掌理する理事
理事

③ 報告 11条2
④ 事実確認 11条2

総括責任者
副学長

報告 11条1 ②

部局等責任者
部局等の長

役員等非違行為の場合は通報

通報窓口
監査室 弁護士

報告/通報者
報告 10条1 ①
通報 10条1 ①

公益通報規程を準用

役員等非違行為（総長を除く）

┅┅▶ 非違行為の対象が総括責任者の場合に発生

※通常時と異なる主なフロー

総長
- 是正措置15条1
- 不正目的通報者への懲戒処分17条2
- 被通報者措置20条2
- 公表23条

報告
随時チェック
監事
代行する理事を指名

③ 受理,調査実施の有無等報告9条3
⑦ 調査結果報告 14条

報告 6条
通知 9条4, 14条 15条3 ④⑧⑩

総括責任者
理事

⑤ 設置 10条

⑤ 調査委任 12条1
⑥ 調査結果報告 12条2

弁護士

調査委員会
1. 総括責任者【＝委員長】
2. 通報の対象となった事案を処理する事務局各部の部長
3. 被通報者の所属する部局等の長
4. 総務企画部長
5. 監査室長
6. その他総括責任者が必要と認めた者

② （窓口）監査室・弁護士

不利益に関する申立 19条2 ⑪
是正結果報告 15条2 ⑨

通報者　被通報者

総長非違行為

┅┅▶ 非違行為の対象に総括責任者も含まれる場合に発生

※通常時と異なる主なフロー

総括責任者
理事
- 被通報者措置20条2
- 公表23条

総長選考会議

報告
随時チェック
監事
報告
非違行為対象外の全理事
代行する理事を決定

総長はフローから外れ、総長の職務を理事が行う

報告 6条
通知 9条4, 14条 15条3 ④⑧⑩

総括責任者
理事

⑤ 設置 10条

⑤ 調査委任 12条1
⑥ 調査結果報告 12条2

弁護士

調査委員会
1. 総括責任者【＝委員長】
2. 通報の対象となった事案を処理する事務局各部の部長
3. 被通報者の所属する部局等の長
4. 総務企画部長
5. 監査室長
6. その他総括責任者が必要と認めた者

② （窓口）監査室・弁護士

不利益に関する申立 19条2 ⑪
是正結果報告 15条2 ⑨

通報者　被通報者

＊本資料は概要であり細部は省略している
＊これとは別に、総長選考会議は業務執行状況の確認等を行うことができる